エコプロ2021

GREEN MARKET

出展のご案内

日本経済新聞社
株式会社ピース・コミュニティ・プラン
（NPO法人ビーグッドカフェ）

GREEN MARKET

2021年テーマ

サステナブル・プロダクトの力

現在、新型コロナウィルス感染拡大を防ぐべく、世界中が引き続き力を尽くしています。
私たちの暮らしや働き方は大きな変化を迎え、新たな日常に全ての人が向かい合っています。
そんなこんな状況下においても、世界各地で起こる山火事や大型台風、洪水、猛暑など、気候危機の進行は待っていてはくれません。

グリーンマーケットは改めて、今求められる「地球と共に健やかに生きるサステナブルな方法」を、
エコ・オーガニック・フェアトレード・アップサイクルなど
環境と健康、暮らしをグリーンに変える製品という具体的な「カタチ」として、提案いたします。

ぬくもりが伝わり思わず笑顔になるような、
ふと作り手や届け手に想いを馳せてしまうような、
使い心地の虜にさせると同時に、
使うことによって、一人一人のサステナブル・アクションにつながる。

そんな “製品の持つ力”を今こそ広く発信。
様々な不安や困難と向き合う現代人へ、
地球と私たちの“レジリエンス”を高め
現在と未来をサステナブルに変える実践方法を届けてみませんか。

グリーンストアーズ　から GREEN MARKET へ

3日間を通して15万人超が来場する日本最大級の環境展示会、エコプロ。
生活者・学生・ビジネス層など、
エコや環境に関心・意識の高い来場者が訪れます。

そのエコプロ内で、環境に配慮した製品を販売するエリアとして
2003年に産声を上げた「グリーンストアーズ」が、
今年、「グリーンマーケット」へ進化します。

世界中から集合するグリーンなライフスタイルを彩る製品の販売を通し、
人材・アイデア・交流の機会が集まる “市場 = マーケット”
エリアであることを改めて意識、
地球と共に健やかに生きる力の育み方を提案します。



開催概要

企画概要

名称　：　グリーンマーケット
開催期間　：　2021年12月8日(水)～10日(金)　10:00～17:00
会場　：　東京ビッグサイト 東ホール（エコプロ2021会場内）
出展者　：　40小間程度［予定］
主催　：　日本経済新聞社
企画・制作　：　株式会社ピース・コミュニティ・プラン（NPO法人ビーグッドカフェ）
内容　：　グリーンライフスタイルを提案する販売・販売イベント
ターゲット　：　20代～50代の女性、エコや循環社会への意識が高い方



エコプロについて

名称　：　エコプロ2021 ［第23回］
会期　：　2021年12月8日(水)～10日(金)　10:00～17:00
会場　：　東京ビッグサイト 東ホール
入場料　：　無料（登録制）
主催　：　(一社)サステナブル経営推進機構、日本経済新聞社
後援　：　内閣府、経済産業省、環境省、文部科学省、国土交通省、厚生労働省、消費者庁、（一社）日本経済団体連合会、日本商工会議所、東京商工会議所、
（国研）新エネルギー・産業技術総合開発機構、日本貿易振興機構（ジェトロ）、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、埼玉県教育委員会、神奈川県教育委員会、千葉県教育委員会
［ 順不同・申請予定］
協力　：　グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン、関西SDGsプラットフォーム、日本健康会議、（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、
グリーン購入ネットワーク、（公財）日本環境協会、全国連合小学校長会、日本私立小学校連合会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、全国国立大学附属学校連盟、
全国小中学校環境教育研究会、私立大学環境保全協議会、（公社）全国工業高等学校長協会、全国商業高等学校長協会、全国農業高等学校長協会［順不同／申請予定］
メディア協力：　日経ESG経営フォーラム、日経ビジネス、日経ESG、ecomom、教育新聞、日本教育新聞［順不同／申請予定］
出展規模　：　500社・団体／1,050小間（見込み）
来場者数　：　95,000人（見込み）
来場対象　：　・企業経営者、企業の購買部門、環境管理部門、製品・商品開発部門、経営戦略部門、社会貢献部門 など
・自治体・官公庁の地域振興部門、購買部門、環境部門 など
・各業界団体、地域産業・商工団体 など
・環境NPO・NGO、市民グループ、環境に関心のある一般消費者（ファミリー、主婦、学生、小・中・高生）



※展示会の入館者数については、東京ビッグサイトの「展示会等における新型コロナウイルス感染防止のための対応指針」（2021年1月12日改正）を遵守し、入退室管理を徹底したうえで適正に運営します。また、今後の状況によっては変更になる場合があります。

出展分野と、出展形態

出展分野

幅広く、出展者を募集します。

来場者にとって、「グリーンなライフスタイル」を見つけるヒントとなるような、多様性のあるエリアを目指します。
暮らしをグリーンに変えていく提案をしていただける出展者を募集します。

主な製品カテゴリー

- 食品・飲料
- コスメ
- 衣類
- 服飾雑貨
- 日用品
- 衛生用品
- エネルギー
- アウトドア用品

×

主な製品テーマ

- オーガニック 自然素材
- フェア トレード
- 省エネ 再エネ
- アップ サイクル
- 循環型素材 脱プラ
- 健康 感染予防
- 働き方 レジリエンス
- 伝統

※パッケージされた加工品（お茶、お菓子、調味料など）または野菜などの販売が可能です。弁当、総菜ほか会場内で食材を調理して提供するものは販売できません。
食品販売される方は、事前に会場での販売可否を保健所にご確認いただき、必要に応じて保健所申請をしていただきます。

出展形態

販売や体験ワークショップを通じた貴社PRが可能です。

ご社出展小間内にて展示・販売、体験ワークショップ(希望社のみ)を実施し、貴社製品の利点をPRして頂けます。

展示・販売



ご出展ブースを訪れる消費者、バイヤーと直接お話いただき、貴社商品に対するフィードバック収集や、新規商談の場としてご活用いただけます。

体験ワークショップ(各ブース内で実施)



過去の体験ワークショップ事例

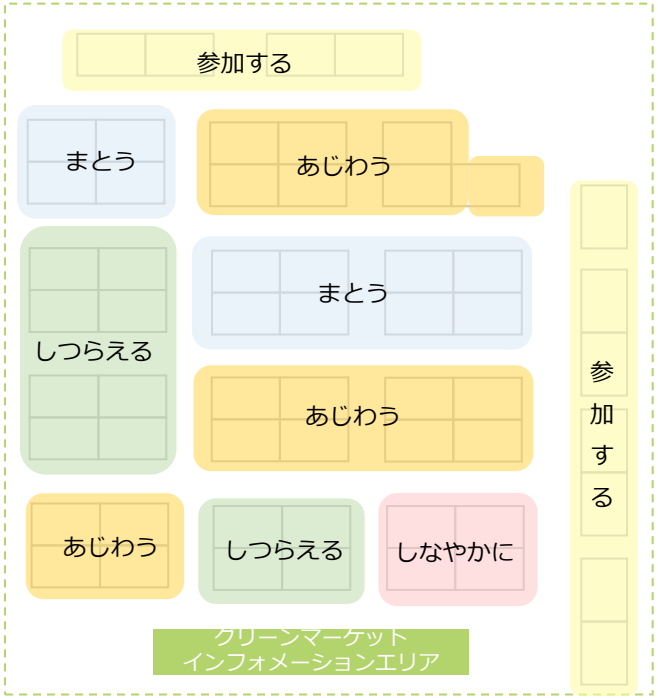
- 日本古来の麻糸績み体験
- アルミ缶クラフト
- 自転車をこいで靴下づくり
- アップサイクルアクセサリーづくり
- ハーブウォーターづくり　　他

グリーンマーケット内 レイアウトイメージ

衣・食・住の生活シーンに合わせた３つのカテゴリー に加え、
免疫や消毒などの”衛生”や、人生100年時代を生きる“ライフシフト”に関わるカテゴリーを軸にエリアを構成、
グリーンマーケットに集結するプロダクトの多様性を表現するとともに、ニーズに沿った来場を演出します。



レイアウト例

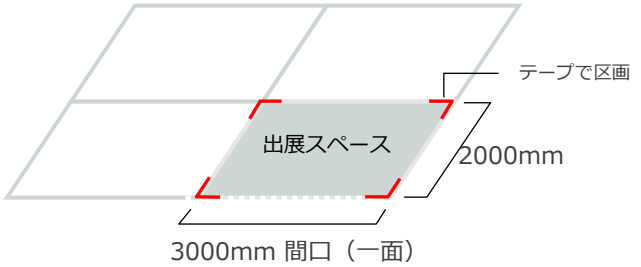


※2021年のレイアウトとは異なります。
※カテゴリーは変更となる場合がございます。

出展小間料／設備

出展小間料　**1小間　¥ 90,000（税別）/ 3日間**

＊最大２小間までご出展可能



- **スペース：　間口3.0m × 奥行2.0m（両隣、背面に他ブースが接する可能性があります）**
- **付帯設備：　上記スペースのみ**

- 社名板、付帯設備はございません。出展小間内の備品・装飾等は、各出展者にてご手配をお願いします。
 （ご希望の方は、テーブル・イスなどのリース備品、電気工事等を追加でお申込み頂けます。※9月下旬ご案内予定）
- 試飲・試食ご希望の方は、保健所指導により設置する共同厨房設備の費用負担をお願いしております。1社あたり約１～２万円 (税別)を予定（希望社数により変動）
- 会場への搬入・搬出、ブース設営・運営（売上・在庫管理含む）は、各出展者様にて行っていただきます。
- 会場内には、出展者向けストックスペースを設置予定です。

オプションリース備品の一例　（その他のリース備品は9月下旬ご案内予定です）

- 会議用テーブル------¥3,200(税別)/3日間
 (長)幅1800 × 奥行600 × 高さ730(mm)
 (中)幅1500 × 奥行600 × 高さ730(mm)
- 会議用テーブル------¥2,400(税別)/3日間
 (短)幅1200 × 奥行600 × 高さ730(mm)
- パイプイス（黒）-----¥650(税別)/3日間
- 壁面（白）1面（背面）---¥19,800(税別)/3日間
 ※1面＝W2700×H2100(予定)



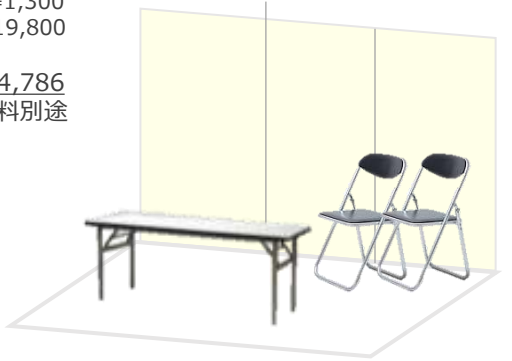


※価格・内容は変更になる場合があります。

オプションリース備品 設置例
会議用テーブル(長)　×1------¥3,200
パイプイス　　×2-----¥1,300
壁面(白)　1面 ----------¥19,800

合計)　　¥24,786
※出展小間料別途

※オプションリース備品を設置した場合のイメージです。



＊電気設備を使用される出展者様は、会場全体の規定に準じて別途費用が必要となります。(開閉器設置及び電気使用料11,000円/1kw予定。2次配線工事費含まず)
＊装飾には会場規定に基づき、高さや素材の制限がございます（高さ制限 2.７m予定）

グリーンマーケットの出展者装飾

グリーンマーケットでは出展小間内に付帯設備を設けず、各出展者様のオリジナリティやストーリーを生かした装飾／レイアウトを各ご出展者様にご用意いただいております。

ご参考・過去の出展者様によるブースの様子







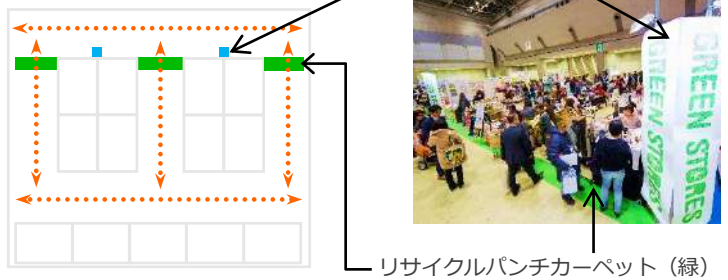


● エリア全体の装飾について

グリーンマーケットではエリアのシンボルとして、高さ2.7mのバナータワーを設置し、
エリア全体への誘導を行います。
またエリア一部へのリサイクルパンチカーペットの設置、廃材を利用したガーランドなど、
エコな素材でエリアを演出する装飾を検討中です。

※画像は過去の設置事例です。仕様やデザイン、設置数や設置場所は変更される場合があります。
※出展小間位置により、バナータワーが隣接する可能性がございます。

エリア内レイアウトイメージ（一部）



広報計画

エコプロ2021全体での広報活動に加え、グリーンマーケット独自での広報ツールを作成し、出展者様のPRを行います。

エコプロ2021

- **エコプロオフィシャル広報ツール**
 - ・エコプロ2021オフィシャルWEBサイト
 - ・事前配布チラシ(10月発送予定)
 - ・SNS
 - ・その他新聞、雑誌、インターネットでの広告
- **新聞、雑誌紙面での紹介予定**
 - ・日経ESG経営フォーラム
 - ・日経ビジネス
 - ・日経ESG
 - ・ecomom
 - ・教育新聞
 - ・日本教育新聞

［ 順不同・申請予定］

GREEN MARKET

オリジナルツールを使用した広報他、独自にプレスリリース配信も予定しています。

- **オリジナル卓上POP・告知はがき (次頁参照)**
 - ・配布場所：出展者様のショップ、お取引先様、その他バイヤー等、
 首都圏のカフェ、ショップ、マルシェ等
 - ・配布時期：10月下旬予定
 - ・配布部数：POP、はがき、各 約100部予定
- **グリーンマーケットWEBサイト(ビーグッドカフェWEBサイト内)**
 出展者紹介、ワークショップ紹介等の情報発信を行います。
- **Facebookページ** (https://www.facebook.com/greenstores.eco)
 Instagram (https://www.instagram.com/greenmarket_ecopro/)
 出展者紹介、ワークショップ紹介等随時更新します。
- **Facebook・Instagramターゲット広告**
 ターゲット層へのダイレクトな広告を出稿予定

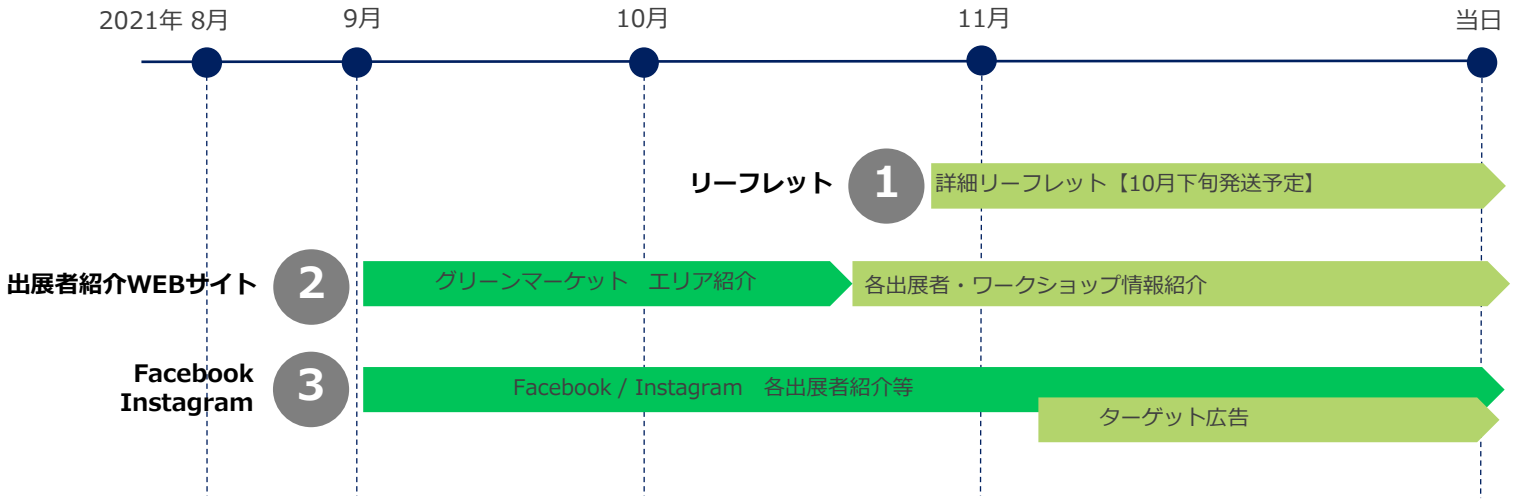
＊広報計画は、変更となる場合がございます。

その他、各出展者様のWEBサイトでも広報へのご協力をお願いいたします。



広報スケジュール・広報ツールイメージ

▶ グリーンマーケット広報スケジュール



▶ 広報ツールイメージ

※画像は昨年のものです。仕様やデザインは変更される場合があります。

1 リーフレット





・サイズ　：A3八ツ折り
・カラー　：裏表4色
・配布予定：11月初旬予定

・内容　：開催概要
　出展者紹介
　ワークショップ情報

2 出展者紹介WEBサイト



リーフレット完成と合わせて、出展者紹介を掲載

3 Facebook / Instagram





グリーンマーケット出展者紹介、
ワークショップ情報等随時掲載

グリーンマーケット内企画 (1)

グリーンマーケット出展者
おすすめコレクション

グリーンマーケット内の一部エリアにて、各出展者のおすすめ製品を展示していただけるスペース、
「グリーンマーケットおすすめコレクション」を設けます。
大通路に面した場所に設置することで、各出展商品が多くの来場者の目に触れるアピールの場を目指します。





▶ **設置可能商品**

1 社あたり 1 商品

- 商材サイズが30cmを超える場合、写真パネル等で代用をお願いしております。

▶ **目的**

出展者の商品アピール強化

- 事務局にて各社商品の設置位置を決定します。予めご了承ください。
- イメージです。仕様やデザインは変更される場合があります。

グリーンマーケット内企画 (2)

グリーンマーケット出展者様の商品や取り組みを持続可能な開発目標「SDGs」アイコンで表現し、
SDGsアイコンを通してより学びの深まるマーケットを目指します。
商品の背景にある社会問題や貴社の取組みを発信するツールとして、ぜひご活用ください。※ご参加は任意です。

2015年9月、人間、地球及び繁栄のための行動計画として
ニューヨーク国連本部において採択された目標です。
17の目標と169のターゲットからなります。



■ご参加方法

1
貴社の商品や取り組みが関係する
SDGs目標をお選びいただきます。
※９月の説明会にて詳細をお伝えします。

2
<事前広報>
お選びいただいたSDGs目標を活用した事前広報を行います。
- グリーンマーケットオリジナルWEBサイトへの掲載
- Facebookページにて情報配信



3
<本番>
貴社出展ブースにて、SDGsアイコンの掲示にご協力ください。
- 出力データをWEBページよりダウンロードいただきます。
- 出出力、掲示方法などは各社にお任せいたします。

出展ブース掲示例



出展申込について

STEP 1
出展申込み

次項からの「出展規約」にご同意いただき、別紙、出展申込書に必要事項をご記入、押印の上、
「グリーンマーケット事務局」までお送りください。（ご郵送、FAX、メール添付可）
※本展示会に初めて出展される場合は、必ず「会社事業案内」も添付してください。
※出展申込書の原本を郵送いただく場合は、送付前に必ずコピーを取り、お手元に保管してください。

出展申込締切：7月30日(金)
※申込多数の場合は申込締切日よりも早く締め切ることがございます。お早めにお申し込みください。

STEP 2
申込み受理

- お申込みから5営業日内に、グリーンマーケット事務局（eco-pro@begoodcafe.com）から出展申込書受理のメールを　お送りします。このメールを送信した時点で出展申込を受理したものとします。
- 追って出展小間料に対する請求書を郵送しますので、記載された期日までに指定の口座にお振り込みください。（通常、請求書発行日から１ヵ月以内）

※出展内容が本展示会の趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合、申込受付を保留またはお断りすることがあります。
※出展小間数が一定数に達しない場合には、やむを得ず開催を中止することがございます。その場合は、お支払い済みの小間料はお返しいたします。

STEP 3
出展者説明会

グリーンマーケット全般の概要、会場エリア、広報計画、出展細則・提出書類の説明等を行う説明会を開催します。
万障お繰り合わせの上、各社１名様のご参加をお願いいたします。

日時：9月22日(水) 14:00～15:30(予定)
会場：オンライン

▶ お申込みから会期までの主なスケジュール

	出展申込み締切	7月30日(金)
	出展小間料 入金締切	請求書発行日から1ヵ月以内
会期2ヵ月前	リーフレット用写真・テキスト提出締切	9月中旬
	出展者説明会	9月22日(水)
	各種提出書類の締切	10月上旬～11月上旬
会期1ヵ月前	リーフレット発送、来場動員広報活動本格化	10月下旬～
	小間レイアウト決定	10月下旬
	オプションリース備品・電気代などのご請求と入金締切	10月下旬～11月中旬
会期	搬入	12月7日(火)
	会期	12月8日(水)～10日(金) 10:00～17:00
	撤去	12月10日(金) 17:00～22:00　※最終日即日撤収

出展規約 (1/2)　ご出展にあたり必ず下記規約を確認いただき、ご了承の上でのお申込みをお願いします。

【1．規約の履行】
出展者（共同出展者を含みます、以下同じ）はエコプロ展（特別企画展、関連企画を含み、以下「本展示会」と総称します）に出展するにあたり、本規約、主催者から提示された「出展のご案内」（出展要項）、「出展者説明会」で配付する「出展細則・提出書類」、請求書、その他主催者から個別に提示される各種書類・電子メール等の記載内容（これらを以下「本展規約等」と総称します）を遵守しなくてはなりません。また、出展者は、その役員・従業員・株主・出資者等の関係者、出展を取り次ぐ広告代理店、および展示スペースにかかる設営・撤去業者、展示の運営委託先その他本展示会に関して締結する契約の相手方（かかる契約相手方の再委託先・再々委託先等を含みます）（以下これらの者を「出展者関係者」と総称し、出展者と出展者関係者を「出展者等」と総称します）をして、本展規約等を遵守させるものとします。出展者等がこれらに違反したと主催者が判断した場合、主催者はその時期（本展示会の搬入期間・開催期間を含みます）を問わず、次回以降を含む出展申し込みの不受理、承諾した出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更の命令、実演方法の変更・中止の命令、または関連サービスの提供中止を行うことができます。その際、主催者の判断基準・根拠などは公表しません。出展取り消しとなった場合でも、出展者は本規約【4．出展キャンセル】に規定のキャンセル料を主催者に支払わなければなりません。キャンセル料以上の損害が主催者またはその関係者に発生している場合には、主催者は別途損害賠償を請求します。また主催者は、出展申し込みの不受理、出展取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更、実演方法の変更・中止などによって生じた出展者等の損害は補償しません。

【2．出展にあたっての諸注意】
2-1．出展者は、主催者が定める本展示会の開催趣旨に合致する製品・サービスを提供する法人・団体などに限定します。主催者が、主催者が独自の裁量にて定める出展基準に従い、法人・団体および製品・サービスなどが出展に適さないと判断した場合（下記事例を含みますが、これらに限られません）には、出展申し込み受理の保留、出展内容の一部または出展そのものをお断りする場合があります。
«出展申し込み受理の保留、出展内容の一部または出展そのものをお断りする事例»
「出展申込書その他の提出書類の記載事項に不備や虚偽の申請などがあった場合」
「出展内容が本展示会の趣旨にそぐわないと判断される場合」
「出展者が第三者の権利（知的財産権、肖像権など）やプライバシーを侵害していると判断される場合」
「他の出展者や来場者などから苦情が予想される場合」
「出展者が自ら法的整理手続きの申し立てをし、あるいは申し立てを受けている場合」
「出展者が【10．反社会的勢力の排除】に定める反社会的勢力であることが判明した場合」
「主催者が開催した過去の展示会で出展規約に違反したか、出展取り消しとなったことがある場合」
「その他、出展が不適当と主催者が判断する場合」
2-2．感染症などの発生や流行地域としてWHO（世界保健機関）や厚生労働省、外務省等が指定・勧告する国・地域からの出展を保留またはお断りする場合があります。なお、指定国・地域外においても主催者の判断で関連書類の提出を求める場合があります。

【3．出展申し込みおよび出展料金の支払い】
3-1．出展申込書は主催者が定める方法で提出するものとします。出展申込書を主催者が受領し、出展審査を経て、主催者が出展申込受理通知を発送（電子メールまたは郵送による）した時点をもって正式な出展申込受理とします。本展示会に初めて出展申し込みをする場合は、「会社案内」「製品カタログ」など主催者が定める添付資料を主催者が定める方法で提出するものとします。なお別途必要な添付資料を定める場合があります。すべての添付資料をご提出いただかない場合、主催者は出展申し込みの保留または出展をお断りすることがあります。出展申込書、添付資料その他すべての提出書類は返却しません。出展者はコピーを自ら保管するものとします。なお出展者は、主催者が認める広告代理店に出展の取り次ぎを委託することができます。
3-2．出展申込受理の後、主催者は出展者（広告代理店が出展を取り次ぐ場合には広告代理店。特に断らない限り本3-2において以下同じ）に出展料金を請求します。出展者は主催者が定める期日までに指定の銀行口座へ振り込むものとします（振込手数料は出展者が負担するものとします）。主催者が定める期日までに出展料金の振り込みがない場合、主催者は出展申込受理を取り消す権利を持ちます。（出展者（広告代理店を含みません）が広告代理店に対して出展料金を支払い済みであるか否かは問いません。）
3-3．主催者は、天災地変、疫病、感染症の蔓延、交通機関の遅延、ストライキ、戦争、内乱、テロその他の不可抗力のほか、主催者の責によらない事由により本展示会の開催を中止または期間を短縮する場合があります。この場合、主催者に支払われた出展料金は、以下の基準により返金します（広告代理店を通してのお申し込みの場合は広告代理店に返金します）。
①2021年10月12日（火）以前：出展料金の100%
②2021年10月13日（水）～11月13日（土）：出展料金の80%
③2021年11月14日（日）～12月5日（日）：出展料金の70%
④2021年12月6日（月）～7日（火）[搬入期間]：出展料金の50%
⑤2021年12月8日（水）以降［会期中・搬出撤去期間］：出展料金の0%

【4．出展キャンセル】
4-1．出展申込受理後の出展取り消し・解約は認められません。出展者（広告代理店が出展を取り次ぐ場合には広告代理店を含みます）の事情により、出展の全部または一部の取り消し・解約をする場合、出展者（広告代理店が出展を取り次ぐ場合には広告代理店）は主催者が認める方法で主催者に届け出たうえ、キャンセル料として出展料金の全額を主催者に支払わなければなりません。
4-2．出展申込受理後はキャンセル料が発生し、出展料金の全額をお支払いいただきます。
4-3．キャンセル料以上の損害が主催者またはその関係者に発生している場合には、別途損害賠償を請求します。

【5．展示スペースの割り当て】
5-1．出展者の展示スペースは、主催者が定める小間の配置・形状に基づき決定します。出展者はその結果に従うものとします。
5-2．出展者は、主催者が定めた展示スペースをいかなる理由があっても、その全部または一部を問わず、他の出展者や第三者との間で交換・譲渡・貸与などすることはできません。
5-3．主催者は、会場および所轄の警察署・消防署・保健所などによる指導・命令または出展キャンセルなどがあった場合、出展者の承認を要せず小間配置の全体レイアウトを変更することができます。

【6．各種書類の提出】
出展者は、「出展細則・提出書類」の提出書類など主催者が求める各種書類を指定期日までに所定の方法で提出しなければなりません。期日に遅れた場合、主催者およびその関係者は申し込みを受理しないことがあります。

【7．展示に関するルールの概要】
7-1．出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスのみが出展対象となります。その親会社・子会社・関連会社その他の関係会社およびグループ・提携関係にある法人・団体であっても出展申込書に記載がない場合は、それらの製品・サービスなどの出展や、小間内でそれらの7-2．出展者は、出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどの出展内容などに変更が生じた場合、速やかに主催者が定める方法で主催者に届け出たうえで、許可を得なければなりません。
7-3．装飾・展示物などの搬入・搬出および展示方法などは、「出展細則・提出書類」に規定され、出展者等はこれを遵守しなければなりません。
7-4．出展者等は、通路など自社小間内以外の場所で展示・宣伝・即売行為などを行うことはできません。また近隣の展示を妨害してはなりません。妨害の有無などは主催者が判断し、出展者はこれに従うものとします。
7-5．出展者等は、強い光、熱、臭気、または大音量を放つ実演や不快感を与える実演など、他の出展者等や来場者の迷惑となる行為を行ってはなりません。実演などが他の出展者等や来場者に多大な迷惑を与えていると主催者が判断した場合、主催者はその中止・変更を命じることができ、出展者はその判断に従うものとします。なお自治体の火災予防条例により危険物の持ち込みは禁止されていますので、装飾物・演出としての裸火、煙・スモークマシン、ネオン管などの使用はできません。
7-6．出展者等は、展示会場に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。

出展規約 (2/2)　ご出展にあたり必ず下記規約を確認いただき、ご了承の上でのお申込みをお願いします。

7-7. 出展者等は、本展示会会期中および会期後に他の出展者等や来場者などに対し迷惑のかかる行為（強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など）を行ってはなりません。かかる行為があったと主催者が判断した場合、主催者は出展中止を命令し、または次回以降の出展申し込み拒否を決定する権利を持ち、出展者はこれに従うものとします。
7-8. 本展示会会期中および会期後の出展者と来場者間における商談・契約内容などに関して、主催者はその責を一切負いません。
7-9. 写真・動画撮影については、出展者は主催者に届け出て了承を得た後、自社ブースのみ撮影することができます。
7-10. 出展者が展示会場内で酒類を販売または試飲提供する場合は、未成年者や車両運転者には提供してはいけません。出展者が酒類を販売または試飲提供したことによって、未成年者の飲酒や車での来場者が飲酒運転などの事件・事故を起こした場合、主催者は一切その責を負いません。
7-11. その他、前各項のルールに違反するなど、出展者等の展示内容や行為により、他の出展者等や来場者などから苦情の申し立てや展示会場内で紛争を引き起こすことが予想されるか、現に苦情や紛争が生じた場合、主催者は主催者の判断で出展の取り消しを決定することがあります。その場合、出展者等はその決定に従うものとします。

【8. 個人情報の取り扱い】
8-1. 出展者は、展示などを通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切に取得しなければなりません。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で活用するものとします。特に第三者提供を行う場合は、法令で許される場合を除き、必ず「個人情報」の情報主体から「同意」を取らなければなりません。
8-2. 出展者は、展示などを通じて取得した「個人情報」について、法律に定められた「安全管理」を遵守した適切な管理・運営を行わなければなりません。
8-3. 出展者は、「個人情報」の情報主体から展示などを通じて取得した「個人情報」の開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の要求や、苦情の訴えなどを受けた場合、法令を遵守した適法かつ適切な対応を取らなければなりません。
8-4. 出展者が展示などを通じて取得・管理・運営する「個人情報」の情報主体または情報主体と主張する者との間で紛争などが生じた場合、出展者は自らの責任で当該紛争の解決にあたるものとします。かかる紛争に関し、主催者は一切の責を負いません。

【9. 損害賠償責任】
9-1. 主催者はいかなる場合においても、出展者が展示スペース、印刷物および本展示会ウェブサイトを使用することによって出展者または第三者に生じた生命、身体、財産、名誉または信用への損害に対し、一切の責を負いません。
9-2. 出展者等は、故意・過失の如何を問わず、展示会場内およびその周辺の建築物・設備および主催者が用意した設備に与えたすべての損害について、遅滞なく賠償するものとします。
9-3. 出展された製品・サービスについて他の出展者や第三者と紛争が起きた場合、主催者はその責を一切負いません。出展者はその費用と責任において、これを解決、処理し、主催者には一切迷惑をかけないものとします。万一、主催者に紛争に関連して損害等が発生した場合、すみやかに補填しなければならないものとします。
9-4. 主催者は、天災地変、疾病、感染症の蔓延、交通機関の遅延・ストライキ、戦争、内乱、テロその他の不可抗力のほか、主催者の責によらない事由による会期の変更・開催の中止によって生じた出展者等の損害は補償しません。
9-5. 主催者は、ガイドマップ、ウェブサイトやその他の告知宣伝物の誤植などによって生じた出展者等の損害は補償しません。
9-6. 搬入期間を含む開催期間中に、出展者等が自らの行為に起因して他の出展者等または来場者などに生命、身体、財産、名誉または信用への損害を含むあらゆる損害を与えた場合、主催者は一切の責を負わず、他の出展者等または来場者との間の紛争等は、出展者等の責任のもとで解決するものとします。

【10. 反社会的勢力の排除】
10-1. 出展者は、出展者等が現に反社会的勢力（以下の❶～❽に掲げる者および団体をいう）ではないこと、または過去においても反社会的勢力ではなかったことを主催者に対して表明・保証するものとします。
❶『無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律』に基づき処分を受けた団体もしくはかかる団体に属している者、またはこれらの者と取引のある者、その他これらに類する団体もしくはかかる団体に属している者またはこれらの者と取引のある者
❷『組織的な犯罪の処罰および犯罪収益の規制等に関する法律』に定める犯罪収益等隠匿もしくは犯罪収益等収受を行いもしくは行っている疑いのある者、またはこれらの者と取引のある者
❸『暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律』第2条第2号に定義される暴力団およびその関係団体ならびにこれらの構成員
❹総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団などの団体または個人
❺暴力、威力、脅迫的言辞および詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体または個人
❻前❶～❺のいずれかに該当する者または団体（以下「反社会的団体等」という）と関係することを示唆して不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体または個人
❼反社会的団体等が代表し、または支配する法人その他の団体
❽反社会的団体等が取締役、執行役、業務執行社員、監査役、理事、監事またはこれらに類する地位の役職にある法人または団体
10-2. 主催者は、出展者等が前項に違反した場合、その出展を取り消すことができ、すでに受領した出展料金を返金せず、また取り消しによって出展者等に生じた損害も賠償しません。

【11. その他】
11-1. 本展規約等に関連して生じる一切の紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに出展者は同意するものとします。
11-2. 主催者は、法令の許容する範囲内で本規約を変更することがあります。その場合、主催者は出展者に対し、本規約を変更すること、当該変更の内容および効力発生時期を適宜の方法で事前に周知します。当該効力発生時期以降は、変更後の本規約が適用されます。

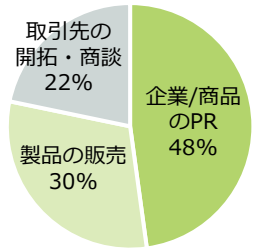
過去出展者の声

グリーンマーケット(2019年まではグリーンストアーズと呼称)は、2003年から続くエコプロ内販売エリアです。
過去にいただいた出展者様の声を掲載します。

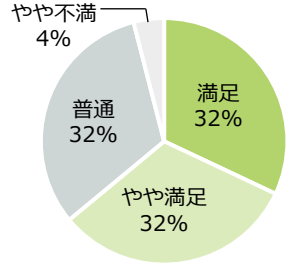
- 来場者の方の意識が高く、通常の販売よりもコンセプトや商品づくりの背景まで丁寧にお伝えできた。
- お客様のリアルな声を知るということができ、とても大きな収穫となった。 (商品開発や今後の参考になった)
- さまざまな企業様が来場されており、商談の場として、とても有効に利用できました。来年も参加したい。
- バイヤーや小売店などとのネットワークが広がり、契約に繋げることもできた。
- 広く自社製品をアピールできた、会場内で取材を受けた。
- お客様から商材にご興味をいただいたり、一般企業ブースの出展者から生産地について質問を受けたりする中で、興味や関心の対象が分かり大変参考になった。
- 周りの出展者様との良き交流の場となった。皆様コンセプトをしっかりお持ちのこだわりのある会社ばかりで、拝見しとても勉強になった。
- エコプロの中でもこのエリアは特別感があり、イメージアップにつながっていると思う。

▶ 2019年グリーンストアーズ出展者アンケート

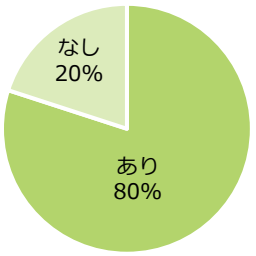
1.出展目的



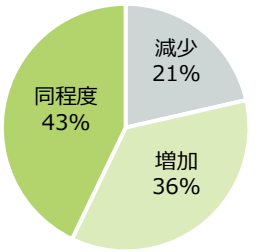
2.出展満足度



3.新規商談の有無



4.売上(前回出展比)



［参考］エコプロ2019開催アンケート(1)：来場者アンケート

エコプロ2019

来場者数 EcoPro2019

日付	天気	来場者数
12月5日(木)	晴れ	52,070人
12月6日(金)	曇り	55,395人
12月7日(土)	雨	40,188人
総来場者数		147,653人 うち子ども団体来場：13,793人

SDGsWeek3展合計来場者数
（エコプロ2019、社会インフラテック2019、気候変動・災害対策Biz2019）

日付	天気	来場者数
12月4日(水)	晴れ	4,110人
12月5日(木)	晴れ	53,989人
12月6日(金)	曇り	57,531人
12月7日(土)	雨	40,188人
総来場者数		155,818人

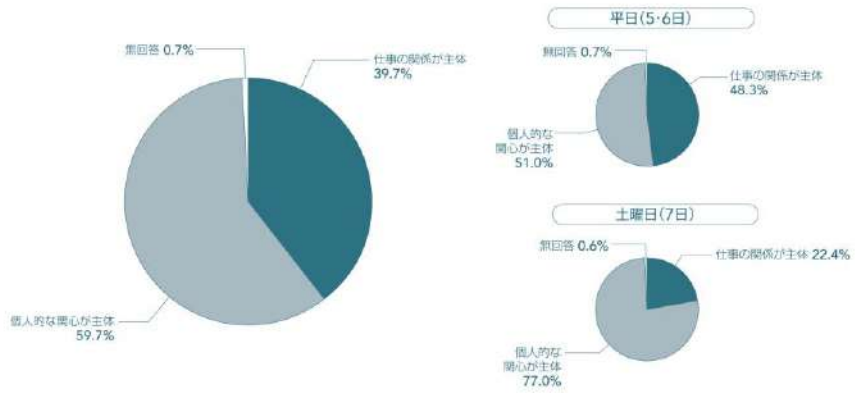
2018年：162,217人
うち子ども団体来場：14,499人
※2018年はエコプロ2018、社会インフラテック2018の2展合計の来場者数です。

来場者アンケート集計結果 EcoPro2019

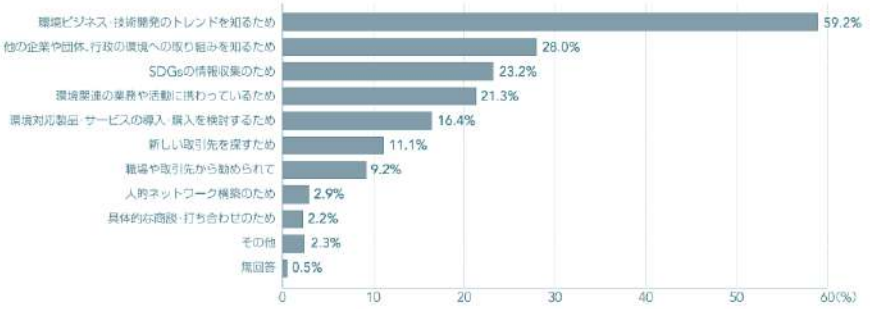
■回答数：1,502件　■実施日：12月5日(木)、6日(金)、7日(土)

※このアンケートは、本展会場出口にて様々な来場者層にお声がけし、各日500人程度にお答えいただいたものです。
※回答率は小数点第2位を四捨五入し、第1位までを表記します。そのため回答の合計が100.0%とならない場合があります。

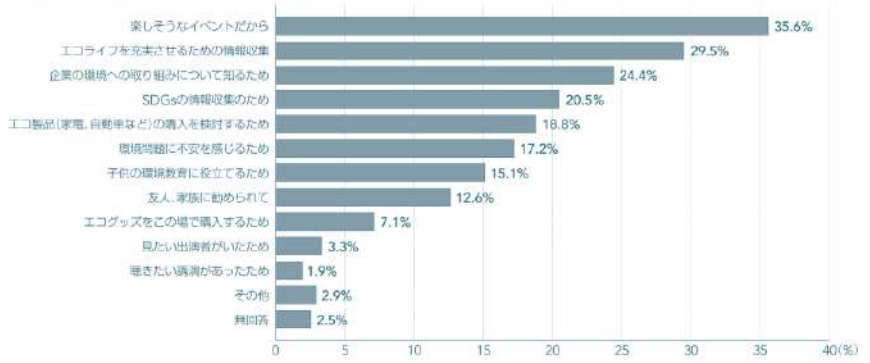
●来場目的



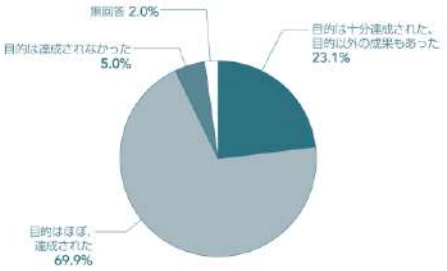
●「仕事の関係が主体」の来場目的詳細［複数回答可］



●「個人的な関心が主体」の来場目的詳細［複数回答可］



●来場目的の達成度（全体）



■意見・感想
- ◆SDGsへの企業の取り組みが理解できた
- ◆SDGsの進捗が確認できた
- ◆最新のエコへの取組みがつかめた
- ◆企業の取組内容の方向性が分かった
- ◆多業種の動向が調査できた
- ◆自然エネルギー関連の情報が得られた
- ◆子どもと一緒に楽しむことが出来た
- ◆ブースで出題されるクイズに答えることで、知識が増えた
- ◆様々なブースを楽しく回ることができた
- ◆人脈を作ることができた

［参考］エコプロ2019開催アンケート(2)：出展者アンケート

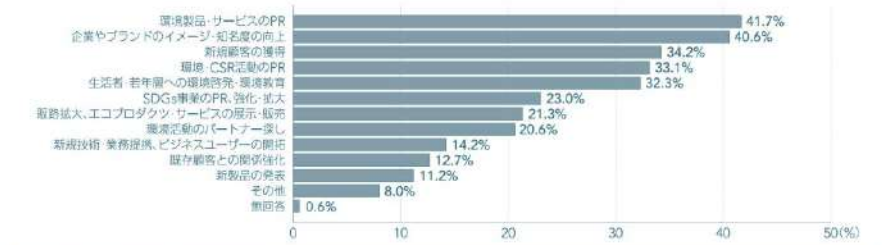
出展者アンケート集計結果

EcoPro2019

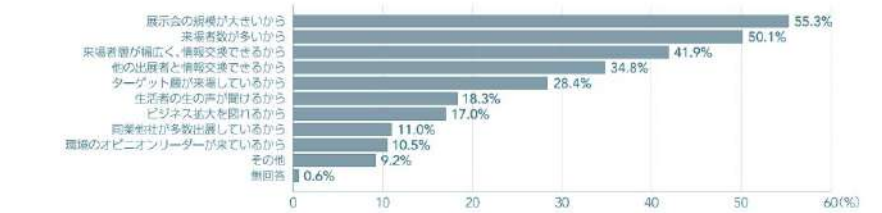
■回答数：465社・団体　■実施日：12月7日(土)

※回答率は小数点第2位を四捨五入し、第1位までを表記します。そのため回答の合計が100.0%とならない場合があります。

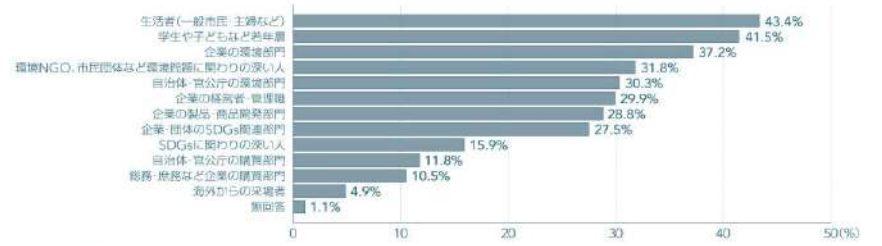
●展示会参加の目的［複数回答可］



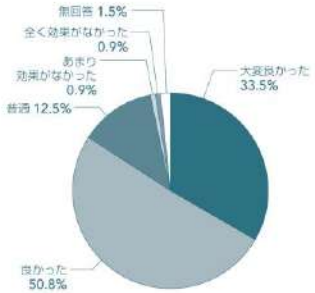
●本展に出展された理由［複数回答可］



●重点対象と考えた来場者層［複数回答可］



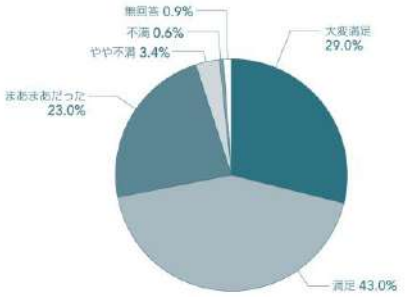
●展示会参加の感想



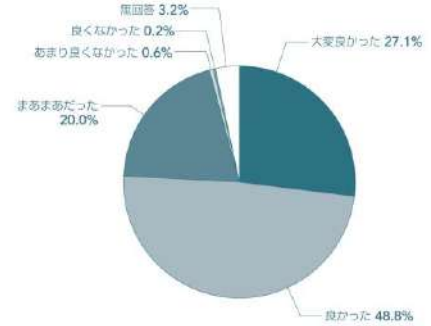
■出展した感想

- ◆一般の方々から業界の方々まで幅広い人が来場され製品の良いアピールの場になった
- ◆非常に社会的に意義のある展示会だと思うので、今後も継続してほしい
- ◆幅広い年齢層との交流を行うことで、様々な視点から自分たちの活動を見つめ直すことができた
- ◆初出展だったが、エコ関連部署の担当者と沢山名刺交換出来たことは価値が高い
- ◆多様な分野の企業が集まり、その中で情報交換できたことが良かった
- ◆ノベルティ目当ではなく、展示に関する説明をきちんと聞いてくれる来場者が多いと思う
- ◆環境に対する意識の高い方の割合が予想よりも多かった
- ◆幅広い層へのPRの場にはこの展示会が最適だと考えている
- ◆単に出展するだけでなく、参加型のブースとすることで、より多くの方に訴求できた
- ◆来場者の多様性も数も凄いので、セミナーをもっと増やし、魅力的なものにすることで企業のSDGs等どに取り組むプレイヤーが増えると感じる

●来場者数



●来場者の反応



エコプロ2021　グリーンマーケット事務局（担当：佐藤）
TEL 03-6413-8801　FAX 03-6368-6410　e-mail: eco-pro@begoodcafe.com
〒154-0024 東京都世田谷区三軒茶屋2-17-10 ワタナベビル4F
株式会社ピース・コミュニティ・プラン（NPO法人ビーグッドカフェ）内

株式会社ピース・コミュニティ・プラン(NPO法人ビーグッドカフェ)は、2001年よりエコプロ展に企画参加し、食や生活用品の販売・体験を通してライフスタイルの転換を提案するオフィシャルマーケットの企画制作を行っています。